歯科衛生士教育を経て
フッ化物洗口について思うこと

佐賀県健康増進課 健康づくり・歯科保健担当
（佐賀県口腔保健支援センター）
歯科衛生士・森内あおい

そもそも歯科衛生士教育に占められる“公衆衛生学”の割合は？

歯科衛生士教育において“公衆衛生”の位置づけは、歯科衛生士国家試験220問中、約15問程度の出題数であることから、あまり重視されていなかったように思います。 私が務めていた養成所では以下のような科目で、公衆衛生関連を教えていました。

口腔衛生学【40時間】	衛生・公衆衛生学【30時間】	公衆歯科衛生【20時間】
・歯・口の健康と予防等について	・健康を左右する環境等について	・健康に係る地域の役割等について

どんなことを教えているのか？

①口腔衛生学⇒学識有識者である歯科医師にご担当いただき、フッ化物応用について詳しく講義していただいた。

②衛生・公衆衛生学⇒大学教授の衛生学専門の先生に御担当いただく。純粋な公衆衛生学（疫学、感染症、環境問題など）を御講義いただいた。

③公衆歯科衛生⇒当県が平成11年～13年に行った『乳幼児歯科保健緊急対策事業』時に従事した歯科衛生士の方が担当。地域における歯科衛生士の地域保健活動など、実際の現場における歯科衛生士の役割等について御講義いただいた。

フッ化物についての学生への教育は？

- 実際のフッ化物の取り扱いについては、『歯科予防処置論』において、歯科衛生士である専任教員が、フッ化物塗布、フッ化物洗口等の講義や実技を担当していました。

つまり、フッ化物教育については、以下のような形で行っていました。

①フッ化物についての総論

⇒主に口腔衛生学等による外来講師からの講義による。

②フッ化物の実際の取り扱い

⇒主に歯科予防処置論等において専任教員による実習等による。

フッ化物応用に対する教育として

- フッ化物応用に対する歯科衛生士学生への教育の大前提として（当たり前ですが）以下のように教育します。

『フッ化物はう蝕予防に大変有効である。』

フッ素の過剰摂取の副作用、フッ素についての様々な反対意見があること、などももちろん知識として教えています。

※特に、“フッ素の過剰摂取の副作用（斑状歯）”や“フッ化物洗口誤飲時の歯科衛生士としての対応（状況設定問題）”については、歯科衛生士国家試験にも必ず出題される内容です。

◎“歯科衛生士教育”では“フッ化物の有効性”については高いものと位置づけて教育しますので、学生も早いうちにそのように認識して物事を考えます。

歯科衛生士の学生たちはフッ化物応用をどう捉えているか？

- 当県はフッ化物洗口が非常に盛んな県ということもあって、学生の多くが幼少期～学童期にフッ化物洗口を経験しており、“フッ化物＝良いもの（おかげでむし歯ない！）”と入学当時から認識を持っている者が多くいました。

フッ化物洗口の実習等においては、やり方を教えなくても、“前やってた！”と自然と上手に洗口ができており、

“フッ化物応用　＝　良いもの”

が学生たち、ひいてはそう教えてきた私たちの普通の感覚であり、そこに疑問はあまり生まれない状態でした。

実際に学生達の口腔内は？

【フッ化物洗口の効果と思われるもの】

- ◎白濁や脱灰などがあまり見られず、均一な色味（淡い黄色）をしている。
- ◎歯質そのものがつるつると輝いている。
- ◎う蝕がほとんどない。

- 【しかし逆に・・・】
- むし歯がない⇒歯科医院に行かない⇒口腔衛生の知識が低い（ない）⇒若い女の子にあるまじきことが・・・。

平成27年の3月まで思っていたこと。

①フッ化物洗口は佐賀県は特に盛んな県だけど、どの都道府県でも同じように行っているものだろう。

②これだけフッ化物洗口でう蝕が減っているのだから、学校現場は率先して行っているのだろう。

③むしろ、う蝕にならないので歯科医院に行ったことがない子どもたちが多く、口腔衛生の意識が低いことが気になる（歯肉炎の罹患など）

佐賀県のフッ化物洗口の現状

①公立の小学校におけるフッ化物洗口率は100％
②保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口率は73.6％
③特別支援学校、県立中学校におけるフッ化物洗口率は100％
④中学校におけるフッ化物洗口率は41.8％

県教育委員会、佐賀県歯科医師会、佐賀県歯科衛生士会等の尽力のもと、全国でも屈指の普及率となり、12歳時のDMFT（H26年度0.8本：全国7位）も低い状態です。

順風満帆によく見られますが。。。

最近の疑問⇒

“普及率は高いけど、実は現場ではフッ化物洗口はなんだか、ただ、現場での業務を増やしている面倒なものとして思われているような？”

◎『フッ化物洗口＝良いもの』と教えられた歯科衛生士達が、実際学校現場等においてフッ化物洗口指導を指導する時に、私と同じく疑問や現場との温度差を感じないか？

認識の違いは当たり前

私が行ってきた歯科衛生士教育では

⇒当たり前と思っていたフッ化物に対する認識を、他職種の方々にどう伝えて、どう理解してもらえるような知識とテクニックを、教育現場ではあまり教えてこなかった。

他職種の方々に『納得と理解』してもらえるだけの知識と根拠、そして（反対の）気持ちに添えるだけの専門家としての余裕を身につけなければならない、と今は思っています。

フッ化物洗口は子どもたちのために！

- まだ行政に入って間もない私ですが、だからこそフッ化物洗口に関わるすべての関係者に共通認識として持っていただきたいと思うことは、ただ一つです。

- 『フッ化物洗口は子どもたちの笑顔と健康のために！』

　その為には、まず歯科保健行政の担当者となった自分自身が、その気持を忘れず、今後の業務に邁進していきたいと思っています。